

参加費無料

関西知的財産セミナー (11/14)

判例における均等論の発展

【主催】大阪工業大学 知的財産研究科

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2019年11月14日 (木) 【開場・受付】 18:00～ 【セミナー】 18:30～20:00
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス (OIT梅田タワー) 2階 204セミナー室 (大阪市北区茶屋町1-45)
定員・締切	【定員】 100名 【申込締切】 11月13日 (水) ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【概要】

- ・ボルスブライン事件最高裁判決の位置付けと内容の解説
- ・マキサカルシトール事件知財高裁大合議判決・最高裁判決の位置付けと解説
- ・進歩性判断における予測できない顕著な効果に関するドキシピン誘導体含有局所的眼科用処方物事件最高裁判決の位置付けと解説

【講師】

三村 量一 氏

弁護士
三村小松法律事務所

1979年 東京地方裁判所判事補
1989年 東京地方裁判所判事 (知的財産部)
1993年 最高裁判所調査官 (民事事件・知的財産事件担当)
2005年 知的財産高等裁判所判事
2009年 第一東京弁護士会登録

2010年～ 早稲田大学大学院法務研究科客員教授
2010年～ 著作権法学会理事



お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP (<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>) のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいはHPのトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】 大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail : OIT.Pbu@josho.ac.jp
TEL : 06-6954-4163 FAX : 06-6954-4164